

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市中央区湊西3丁目10-14
電話 (243) 0141

13年9月30日

消費税増税中止！新潟市民集会に300名

**大企業には減税！社会保障は負担増
消費税増税に大義なし**

一二日駅前弁天公園に三〇〇名の市民が集まり、消費税増税中止を求め駅前を通り万代シテイーまでデモ行進をしました。人通りも多くバスの乗客など市民に増税反対をアピールしました。

労働者・婦人・青年団体、医療・年金生活者
など参加。民商からも多数が参加しました。



**渡部県連会長が「死活問題」と訴え
ドラムも鳴り出したデモ行進**

集会では、渡部さんが「消費税増税は国民・中小業者にとって死活問題。二七日の国民集会にむけて署名を広げ参加しよう」、共産党の武田勝利さんは「消費税を増税しなくても財政再建はできる。増税の先延ばしや中止を求めている国民と共同して暴走にストップを」と訴えました。



集会後、民商青年部の高橋さんがシユプレヒコール。デモ参加者のドラムもなりだし元気にデモ行進をしました

消費税増税中止の意見書を国に提出を 野上副会長が市議会で口頭意見陳情

二四日市議会の総務常任委員会で野上副会長が、市議会が消費税増税に反対するとの意見書を国に提出して欲しいと、民商の議会請願の趣旨説明をおこないました。要旨は以下の通りです。

内閣府の調査によると急速な景気後退で中年男性の経済・生活問題により自殺が増えている。私も一度廃業を経験し地獄のような四年間を経験した。友人は自殺者の一人になってしまった。仲間からは「今でもやっと商売をしているのに、八〜一〇%になったら、本当に廃業しなければならぬ。生活していけなくなる。そんなことを思うと先がまっ暗闇です」「建築業者からの下請けなので、強引に消費税分値引きされてしまうが、次に仕事をもらえなくなる心配から何も言えない。結局大きなところにお金は集まる。消費税は弱い者にとっても厳しい」という声が出ている。

日本人は辛抱強いと言われていますが、新潟県人はとびきり辛抱強いようです。どんなに苦しくても自分で解決しようとする。消費税率があがったら、きつと自殺者が増えるでしょう。貧しい庶民から搾り取るのではなく、持続的に拡大することのできる経済政策への転換を安倍首相にご提案下さるよう、お願いします。

年四回の班会をどうしよう！

大江山支部 松直班

九月四日、班長の高橋宅に会員三名、近隣班から二名が集まりました。消費税がどうなるか大事な月になった話がまずあり、署名・九月二十二日集会・九月二十七日集会の報告で、一人十署名を二十日までにやり切ろうということになりました。

後半は、九月の国保学習会の案内を事務局がすると話がにわかになり盛り上がり、BRT(市の連結バス構想)で一同怒り心頭に達しました。「そんな金があるなら国保に投入すべきだ」が結論でした。九月・一月・二月・六月という年四回の班会で、まずはみんなの気持ちを上げられるのではないのでしょうか。

「第18回中小商工業全国交流会・研究集会に参加して

石山支部 市橋 雅彰

今回、岡山市で開催された、第18回中小商工業全国交流会・研究会に参加させていただきました。

岡山県実行委員の方に挨拶しながら、全体会の岡山市民会館に到着しました。ここでは、『小規模企業・家族経営の今日的な意義と課題』という内容の公演を聴きました。この後のパネルディスカッションに繋がる話でした。そして『環境好適水』の特別報告では、魔法の水？なのでは、と思えるような話でした。今後の養殖の分野での発展が期待できるものでした。

次のパネルディスカッションでは、3つの内容があったのですが、私はCの『いま、輝く地域密着の家族経営』を選択しました。この内容は、人気があったため急遽会場が変更になり、徒歩で20分くらい移動することになりました。岡山城を通り過ぎながらの観光したいなあーと思いながら歩いていると、突然の雨に打たれて、傘もなく大変でした。内容としては、地域で頑張っている業者さんそれぞれの特徴や特色を話していただき、元気づけられると共に、今後の参考になりました。帰りは、せっかくなので、路面電車に乗り岡山駅まで向かいました。

次の日は、岡山大学での分科会です。私が選択したのは、第8分科会『異業種交流とネットワーク』でした。兵庫県立大学大学院経営研究科教授の佐竹隆幸教授の話が面白く、参考になりました。企業にとって重要なのは「ES(社員満足)」であり、ESが向上すれば自ずと「CS(顧客満足)」は高まるということの具体的な話をききながら、確かにその通りだと感じると共に、最近自社の理念を見直していたとこでしたので「理念型経営企業」へと進化しなければならぬとの結びの言葉に、共感しました。飛行機の関係上、途中退席しましたが、身のある二日間になりました。

“所得税法第56条の廃止を求める意見書” を国に提出して欲しいと渡辺部長が趣旨説明

9月24日、市議会の総務常任委員会で渡辺婦人部長が、所得税法第56条の廃止を求める意見書を国に提出して欲しいと趣旨説明を行いました。

婦人部で長い間この運動に取り組んでいて、3年半前よりも全国で広がりを見せ、この3月で364の自治体が採択をしている。56条は、同居している家族に給料を払っても経費に認められず、事業主の所得と合算されて課税されるのに、57条では青色の届出を出せば必要経費に認めているが、届出を出さなければ認めない。経済的に自立して税金を支払う人間になれないのが所得税法56条です。憲法13条・14条・24条・25条・27条・29条に違反していて、人権の侵害や経済的差別そのものです。

私達自営業者は、厳しい社会の中で家業がつぶれないように家族の生活を守るために知恵を絞って働いた結果として給与を貰いたいという家族従業員の余りにも当然な願いを要求しています。欧米では、家族従業員の給与は当然のごとく必要経費とされています。この時代遅れで人権を無視した所得税法56条を早く廃止して欲しいと思います。

寺尾支部なんでも相談会開催

9月20日、寺尾支部で国保税金なんでも滞納相談会を坂井輪公民館で開催しました。税務調査で修正申告をして一度に税金を払えない会員(整体)からの相談で納税猶予には①災害、病気、不渡り、貸し倒れなどがあつた場合②事業の休廃止、著しい損失③1年以上前の課税(修正申告など)に該当する場合に申請が出来ることを勉強しました。さっそく納付計画を考えて税務署に申請に行くことになりました。また店舗の改修で相談の合つたクリーニング店の会員からは制度融資の内容を聞いて「国や市にそんな融資制度があるとは知らなかつた。大工さんと相談してみます」とのこと。ほかに自宅が競売になる会員から自己破産の相談が電話でありました。